　第６章

５疾病４事業の医療体制

第１節　 がん

第２節　 脳卒中等の脳血管疾患※

第３節　 心筋梗塞等の心血管疾患※

第４節　 糖尿病

第５節　 精神疾患

第６節　 救急医療

第７節　 災害医療

第８節　 周産期医療

第９節　 小児医療※

※第6次大阪府保健医療計画では、それぞれ「脳卒中」「急性心筋梗塞」「小児救急を含む小児医療」としていました。